

第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当 課）	教育総務部教育総務課（現 教育部庶務課）	
開催日時	平成 2 6 年 1 1 月 1 2 日 午後 2 時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	渡邊 靖彦（委員長）、菅谷 眞（委員長職務代理者）、千馬 英雄、嶋田 由美、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、 教育センター所長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第 4 3 号議案、報告事項第 1 号、2 号及び 7 号については人事案件のため、報 告事項第 4 号は個人情報に関わる案件のため非公開とする。	
会議次第	第 4 2 号議案	豊南高等学校への設備使用許可について
	第 4 3 号議案	臨時職員の任免
	報告事項第 1 号	臨時職員の任免
	報告事項第 2 号	臨時職員の任免
	報告事項第 3 号	平成 2 7 年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計 結果
	報告事項第 4 号	高南小学校における食物アレルギー発症事例への 対応報告
	報告事項第 5 号	池袋本町地区校舎併設型小中連携校、池袋第三小学 校の改築の進捗状況
	報告事項第 6 号	能代市・豊島区子ども交流・いなか体験の報告
	報告事項第 7 号	臨時職員の任免
	報告事項第 8 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に ついて

渡邊委員長)

ただいまから第11回教育委員会定例会を開催します。本日の署名委員は、千馬委員と嶋田委員です。傍聴の方があるということですが、了承していただけますか。

(委員全員了承)

<傍聴者入場>

渡邊委員長)

それでは、ただいまから議案に入らせていただきます。

(1) 第42号議案 豊南高等学校への設備使用許可について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

ご質問等ございましたらお願いします。

三田教育長)

法に規定されている学校とは何でしょうか。学校教育法に規定されています。教育を目的とするというのは私立も公立も同じですか、それとも別ですか。

教育総務課長)

学校教育上の教育機関としては同じであるとなっています。

三田教育長)

私立も公立も学校教育を目的としていて、営利を目的としているではありません。お互い困ったときに融通し合い、公立以外は知りませんというスタンスではないことを確認してほしいです。

高松小学校の事情で週2回程度、16時から18時なので、すき間の時間と捉えていいですか。

教育総務課長)

そのとおりです。

三田教育長)

施設の開放をしていますが、そういうときに学校の備品が壊れたというような破損事故が起こったときは、通常どのようにして、今回の豊南高校の場合ではどういうやりとりがされていますか。

教育総務課長)

通常、故意でなく過失であった場合には、それについては補填していただく形になっています。物損あるいは何らかのけが、事故というようなことがあった場合には豊南高等学校さんの責任の範囲内で、場合によっては賠償していただくということになっております。

三田教育長)

通常、目的外使用の施設利用団体については料金使用の発生があります。今回はそれに準じているのか、それとも特別なのですか。

教育総務課長)

それに準じた取り扱いです。

三田教育長)

目的外使用に合致しているので問題ないし、避難所の協定が結ばれている地域ですから、教育委員会です承できる範疇だと思いますので、賛成したいと思います。

嶋田委員)

指導者が必ずついていらっしゃるということはお約束済みだと思いますが、一般的にこの年代の子どもたちは準備と片づけが大変下手なので、2時間という限られた中で必ず18時までに退去するというを最初に徹底しておくほうがスムーズにいくと思っています。

教育総務課長)

打ち合わせのとき、小学校の施設を高校生が使うということになると、当然のことながら指導者がついた上でルールをしっかりと守るということで、先方もこういう機会なので生徒の指導等も含めてしっかりと安全を期すとお話をいただいております。

千馬委員)

私もお貸しするのはいいと思います。

具体的にどういう内容の部活なのかわかっていれば教えていただきたいです。

教育総務課長)

バレーボールを想定しているようです。通常の教科活動等も含め、板橋区の廃校施設を基本的には借りているとのこと。その他に、区内のみらい館大明の体育館も借りております。ただ、どうもバレーボールとバスケットボール、バドミントンのクラブ活動の調整がつかず、保護者からも確保についての要望が強かったということで、主にバレーボールで使いたいということでした。

菅谷委員)

私は、問題ないと思っています。同じ豊島区の中の学校ですから、頑張っていることを応援するのは当然だと思います。

三田教育長)

過去にも、旧朝日中学校が廃校になったときに、淑徳巣鴨高校が工事をやるというので、一部をお貸ししたことがあります。教育委員会で決定した後、学校にやってもらいたいのには、施設利用団体や先生、関係者にも、今後1年間、来年の12月ぐらいまでの間、使うことがありますと伝えていただきたいです。丁寧な対応をしていただきたいと思います。

渡邊委員長)

高松小学校とは、道路を1本挟んだ向こう側にあり、地域でもいろいろな町会と連携をとっているし、こういう学校は学校説明会を聞きに行っても、子どもたちの成長を第一の学校教育というようにお話しをされています。生徒たちも非常に丁寧で、立派な生徒が多く、そういう教育が学校でなされているのだと思います。困っているときにはお互いさま

という考えで助けてあげられればいいと思います。

この案件に関してはよろしいですか。

(委員全員異議なし 第42号議案了承)

(5) 報告事項第3号 平成27年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果

<学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

平成27年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について、隣接校選択制の説明を含めて、説明していただきました。この集計結果について、ご感想等お願いします。

三田教育長)

子どもも小規模校の運営を心配しておりましたが、朝日小学校が35名になったということで、あと1名増えれば2学級になります。長崎小学校や高南小学校もそうですが、学校の努力と同時に5、6年にわたって実施してきた小規模校支援が充実し、その結果ではないかと思います。ICTを積極的に導入し、人を配置し、校庭を整備し、特別支援学級を整備し、地域の声を聞きながら行ってきたこれらの事業が一定の成果を上げたのかどうかについて、所管課ではどのようにお考えですか。

学校運営課長)

一定の評価ができると考えています。幼稚園との交流に力を入れたり、家庭向けの資料を充実させたりなど、各学校でも積極的な取組みがみられます。そういった取組みもとても評価しています。

三田教育長)

学校施設課と教育指導課と学校運営課で協力して小規模校の支援をしてきたと思います。学校施設課長や教育指導課長は、隣接校選択制の成果について、学校や地域からの意見を聞いていると思いますが、その意見を受けたことをどのように考えていますか。

学校施設課長)

朝日小学校は最初にトイレを改修した学校です。期間を空けずにその翌年も別の系統のトイレを改修し、子どもたちからも保護者からも喜ばれております。さらに、その翌年には、校庭を人工芝にしました。人工芝は地域の方からの要望を取り入れ、実現しましたので、地域の方からもご好評をいただいております。子どもたち、保護者、地域の方々からとても喜ばれております。

また、長崎小学校は校庭を天然芝にしました。芝生の養生期間もほとんどなく、子どもたちも芝刈り等の活動をしており、長崎小学校の校風が天然芝にあっていると感じていますし、ご好評いただいております。子どもスキップも学校の1階に入口があり、朝日小学校と同じくハード面でとてもご好評いただいております。長崎小学校のこの特徴に良さを感じて、千早小学校の学区域から長崎小学校を選択した方もいたと聞いております。もちろん、今後、千早小学校も学校内に子どもスキップを整備する予定ですので、施設整備は区内全体を計画的に整備していきます。

それから、高南小学校も以前は子どもスキップが3階にありましたが、施設改修をして、1階に造り、1階から入れるように整備しています。体育館の内部改修やトイレの整備も進んでいます。

ハード面の計画的な整備が今回の結果につながったのではないかと考えております。
教育指導課長)

小規模校支援として、5年以上にわたりまして小規模校授業支援員を配置しております。朝日小学校と長崎小学校につきましては、昨年度、学級が落ち着かないという状況にありました。土曜公開授業等で授業をご覧になった方は心配されたのではないかと思います。平成26年度については、1年生から6年生まで、全ての学級で落ち着いて授業に取り組んでいるという報告を受けております。そういった状況が地域の方にも広く伝わり、入学予定者の増加につながっているのではないかと考えております。また、全校のバランスを考えつつも比較的力のある教員を配置したことも成果があったのではないかと考えています。

三田教育長)

プラスの面をたくさん示していただきましたが、とても良かったと思っています。特に朝日小学校は、去年の状況から考えると人数が減ってしまうのではないかと心配していましたが、学校もとても頑張っていると感じております。その頑張りが今回の評価につながったということを経験先生や教員にも伝えてほしいと思います。

それから、学校施設課長に確認したいのですが、長崎小学校の天然芝は芝生の水やりに関して近隣の方からご意見をいただいたこともありますし、先日、高南小学校は地域の方がヒップホップダンスを教えていましたが体育館に鏡があるとよいという意見を聞きました。高南小学校ではブラスバンドも盛んで、これは地域の人にも期待している取組みだと思うのですが、ブラスバンドも鏡があると練習の効率が上がるということでした。小規模校だけ特別扱いするわけではないのですが、特色を活かした学校づくりに対する支援が求められていると思います。

隣接校選択制を導入するときに、他の地域に子どもたちが行ってしまっただけで、小規模校になった学校は統合されていくという意見がありました。これは大きな誤解でして、公立学校でも交通の事情、環境の事情、中学校では部活の選択などの事情があり、それらを考慮し、隣の学区であれば学校を選択できるということで、子どもの学びの幅を広めるために導入した制度です。より良い授業をするためにICT機器を導入したりしたことが、成果を上げてきたということで、数値だけを報告するのではなく、考察されて報告されたことはとても良いことだと思います。この記録は、教育ビジョンの構想の中にもしっかりと生かしていきたいと思っています。

あと、数点あるのですが、よろしいですか。
渡邊委員長)

はい。

三田教育長)

まず、アンケートについてですが、前回のアンケートでも7割強の保護者からの支持があって、5年間経った今でもこの支持率はあまり変わっていません。隣接校選択制はPTAを中心とした保護者からの強い要望もあり、導入を検討したということがこういう結果につながると思うのですがいかがでしょうか。

学校運営課長)

その通りです。平成21年度アンケート調査でも保護者からは支持されております。

三田教育長)

子どもの教育権は、法律上どのように考えられているかを確認したいです。子どもの教育権といっても小学校1年生が全てを決定することは難しいと思いますし、教育権者は誰なのかということです。

教育指導課長)

そういった意味では、保護者の意向や決定に左右されるものであると考えています。

三田教育長)

つまり、小学校1年生の子どものことが心配ですし、保護者は、交通面や授業などを考えて学校を選びたいということです。この保護者の持っている教育権は、とても大きいものです。保護者からの支持があり、ニーズに対応しているということは、教育委員会がその権利を重視しているということです。所管課でもその意識を持って、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

三田教育長)

それから、隣接校選択制を希望した理由として、人間関係を挙げています。ずっと同じ友達というのも良いのですが、新しい友人と出会って見識が広がるのもですし、新しい人間関係の中で活動することも教育の一環だと思います。保育園が一緒だった友達と一緒の学校でないといけないという意見があって、これは教育委員会で整理していかなければならない課題だと思います。もちろんいじめ等で配慮しなければいけない点もありますが、人間関係のあり方を教育的な目線で考えてほしいということ整理して、教育委員会の考え方として保護者に示していく必要があるのではないのでしょうか。

教育指導課長)

保護者の方としては、知っている友達がいない中に子どもが入学すると上手くいくのかなという心配があるように思います。ですが、子どもの発達段階を考えますと、新しい友達と人間関係が生まれる年代でもありますので、特に、初めてお子さんを小学校に入学させる保護者の方には、そういったことをしっかりとお伝えする必要があると考えています。

三田教育長)

よろしくをお願いします。

それから、特定の学校に人気が集まって抽選となることがあります。以前から人気があった目白小学校ですが、今回校舎が新しくなりましたし、人気校に集中してなくなってし

もう学校があるのではないかというイメージを持っている方もいると思います。また、選択権があるのに、抽選になってしまって、格差是正だとか、その学校に行けた子と行けなかった子の違いが出るという意見もあると思います。資料には、抽選にすることが学校運営課の意見のように書かれていますが、これは少し違うと思います。基本的に抽選はしないようにしたいと考えていますが、施設の大きさや教室の数の問題があつて、やむを得ない対応であり、この場合は抽選にして学区域の学校に通っていただく場合もあるということです。学校運営課はこれを教育委員会の総意としてまとめてほしいと思います。

また、先程の小規模校支援の話に関係する話ですが、児童・生徒数が多い学校もその分だけ課題があります。規模の大きい学校に対する支援も大切であると考えています。小規模校は先生の数が少なく、そこを補うために支援員を配置し、授業のしやすい環境を整えたりしていますが、規模の大きな学校にはまた別の視点からの支援が必要になります。これらの支援をしっかりとしない隣接校選択制に対する真の理解は生まれませんと思います。学校間で切磋琢磨して、学校の特色をだして、そういった特色を選択できる制度は、文科省が提起した通学区域制度の弾力的運用として成果を上げていると思います。

渡邊委員長)

他にご質問やご意見はございませんか。

菅谷委員)

教育長から学校の特色を選択するというお話がありましたが、学校の特色が薄い学校については、どのように対応していこうとお考えですか。

それから、学校の特色をだすことに賛成ではあるのですが、公立の学校に対する期待として、平均的な教育を受けることができるというご意見もあるのではないかと思います。平均的ということと特色をだすということを手早く両立するための工夫や指導はあるのでしょうか。

最後に確認です。例えば、朝日小学校の学区域から仰高小学校を選んでいる方が7名いますが、この中で抽選に漏れた場合は朝日小学校に通うということによろしいですか。

学校運営課長)

最後の質問からお答えします。朝日小学校で隣接校選択制の希望を出している方が抽選になり、その抽選に落ちた場合は、指定校である朝日小学校に通っていただくこととなります。

また、学校の特色についてですが、授業の内容等に関する面は私からはお答えできませんが、この制度が始まるまでは、各学校が特色をアピールすることはほとんどありませんでした。平均的な教育を受けられる公立学校であっても、学校が特色をアピールする姿勢はとても大切なことであると考えています。そういった意味では一定の成果があったと思います。

教育指導課長)

菅谷委員からご指摘のありましたとおり、公立学校では指導要領に基づいた授業が基本

であり、そこが良いところであると評価される方もいるかと思いますが、公立学校の強みとして地域に根差した学校であるという側面もございます。朝日小学校では地域の教育資源を生かした授業であったり、長崎小学校では長崎獅子舞を取り入れていたり、高南小学校ではブラスバンドが盛んであったり、校長先生のヒアリングでも、学校の特色を出すためには地域との連携が欠かせないという意見が出ておりました。大綱上、学習指導要領で定められたカリキュラムの中であっても、各学校では特色のある活動が行われております。これらをどのようにPRしていくのかという点では、夏に開催された学校説明会や学校のホームページや学校運営協議会などの既に行っている事業や活動の中で、どのように発信していくかを指導し、多くの保護者の方に選んでいただけるように取組んでいきたいと考えております。

三田教育長)

改築された学校は建物にもそれぞれの特色がありますし、小中連携プログラムに基づき行われている研究発表会も内容は様々です。ところが、それが説明会では保護者にうまく伝わっていないと感じています。学校案内についても学校のアピールポイントを書ける場所を設けていますが、どれも似た内容になっています。ホームページでも学校の特色をどんどんアピールしていくべきだと思います。

学習指導要領にも地域の教材を活用するという内容が盛り込まれています。先日、ユネスコ未来遺産審査委員会の視察があり、学校と地域と教育委員会が一体となって、文化を継承しているところと一緒に見学しました。南池袋小学校は鬼子母神との関係が深く、地域の方と一緒にあって、児童がすすきみみずくを作成しているところを見学したり、南池袋小学校の発表を見たり、とても感動しました。これは南池袋小学校でないとできないことですし、取組みに自信を持ってアピールしていただきたいと思いました。そうすると隣接校選択制に対する地域の方の考えも変わってくるのではないかと感じます。学校の特色を発信していると思いますが、発信の方法についてさらに指導する必要があると思います。

菅谷委員)

隣接校選択制の希望理由ですが、先程小学校の場合は保護者の意向が強いということでしたが、中学校の場合は生徒の思いを反映させているのでしょうか。部活動や友人関係については、生徒本人の意見のように思いますが、いかがでしょうか。

学校運営課長)

保護者の方がお子さんと相談された結果でできたご意見かと思いますが、小学校6年生から直接申請を受けるわけではありませんので、保護者のご意見も含まれていると考えています。

教育指導課長)

小中連携も進んでおり、子どもの方が中学校に関する情報を持っていることが多いため、お子さんの意向ということもないとは言えません。

菅谷委員)

わかりました。

三田教育長)

先程も言いましたが、学校選択の理由はとても大切です。友人関係一つとってもプラスとマイナスで内容が分かりますし、きちんと分析していただきたいと思います。また、隣接校選択制を導入して良くなった部分や新たに課題が生まれた部分についてはまとめる必要があると思います。

また、校風や教育指針を考慮して学校を選ぶという理由が上位を占めてほしいというのが教育委員会の意見かと思いますが、これらは決して上位ではありません。これはつまり学校の特色を効果的にアピールできていないということなのか、教育委員会や学校が実施している事業が十分な効果を上げていないのかということになると思います。後者の場合は、教育効果を上げるために他の手段を選択しないといけませんし、しっかりと把握したいと思います。

それから、学校の特色については、学校運営課から見た特色、教育指導課から見た特色、学校施設課から見た特色をまとめて、教育委員会から見た学校の特色としてアピールしていく必要があると思います。

渡邊委員長)

他にいかがでしょうか。

嶋田委員長)

確かに学校選択の理由は重要だと思います。これは希望される方に自由記述をしていただいて、それをまとめた結果だと思いますが、自由記述をどのように読み取るかという点も重要だと思います。次回からは自由記述を網羅的に見せていただきたいなと思います。つまり、単純に兄弟が通っているからという記述があったとして、その場合はその兄のときにどのような内容で申請していたのだろうという点も見する必要があります。教育委員会が今後、学校を改革していく上でもそのご意見は重要になってくると思いますので、5項目に絞らずに大切に扱っていただきたいです。

三田教育長)

その通りだと思います。例えば、兄が通っていて、本当に良い学校で、同じように良い教育を受けさせたいというケースもあるかと思いますが、項目の分析をお願いしたいです。学校運営課長)

資料の最後に隣接校選択制の申請書を添付しておりますが、申請理由については自由記述であり、そちらに記入していただいたものを所管係で5項目にまとめています。聞き取り等は行っておらず、記入できる範囲でお願いしておりますが、代表的なご意見をお示しさせていただき準備を進めていきたいと思います。

嶋田委員)

お願いします。

三田教育長)

平成22年度からの希望理由の内訳が載っていますが、これを経年で分析していただき、時とともに保護者の意識はどのように変化したのかをきちんと考えていただきたいと思います。

嶋田委員)

限られた教育課程の中で、これ以上特色のある教育活動を行うことはなかなか難しいと思いますので、これからは保護者への発信の方法が重要になってきます。ときどき各校のホームページを拝見しますが、学校によってホームページの作り方に差がありますし、保護者に対するアピールの度合いが違います。

教育総務部長)

各学校が競ってホームページを更新するように、校長会でホームページの更新回数について取り上げたことがあります。教育委員会事務局としても来年度に向けて組織改正を図っているところであり、学校の情報化とホームページを強化するための組織編制にしたいと考えています。ホームページから発信する情報などを参考にしていきたいですし、それを見た保護者や児童・生徒から、この学校に通いたいと選ばれる学校にするため、隣接校選択制とホームページの運用は総合的に見直していきます。

三田教育長)

世代間の情報取得の仕方は様々です。新聞世代、メディア世代、ネット世代とジェネレーションギャップがありますので、学校の情報発信方法が新しい世代に対応していないというのは問題です。時代にあったスピーディーな情報発信が求められていて、教育委員会事務局と学校の課題であると思います。

嶋田委員)

せっかく実施した教育研究会の取り組みなどがホームページに掲載されていない学校があります。学校の活動に興味・関心をもっている保護者向けに、研究活動の内容や発表会の日時などを発信していくことは、とても大事だと思います。ぜひそういう指導をしていただきたいです。

三田教育長)

これは統括指導主事をお願いしたいのですが、研究発表会前の学校訪問の際に、そうした情報がホームページにアップされているかを確認し、まだアップされていなければ学校を指導していただきたいと思います。そういうシステムを作って、学校に大きな負担をかけずに現状を改善していく方法を提示していただきたいです。

統括指導主事)

研究発表前は学校も精一杯で、ホームページの更新までできていないのが現状です。ですが、発表会については、学校だけの力で実施するのは難しく、保護者にも受付などで助けていただいていることから、当該校の保護者については、学校だよりや学年だより等で開催日程等も十分周知され、参観を呼びかけています。

千馬委員)

隣接校選択制は、学校の教育力と存在感が問われるものであると思います。参考資料の3番の成果(4)にあるように、正に、「児童・生徒が学校生活における充足感、達成感、満足感を得ている」ことを校長としてどう主張していくか、ということが大事だと思って、校長時代は取り組んできました。そういうことを自覚して、各校の校長先生は頑張っていると思いますが、改めて頑張っていたきたいと感じました。

教育総務部長)

資料1について補足です。これは隣接校選択の希望を受け付けた段階の入学者の動向で、12月2日に抽選を行い、その後指定校変更の制度もあります。さらに私立の入学試験による影響も出てきますので、中学校では、この人数から減ることが想定されます。その段階で、改めて公立中学校離れという課題を考えなければいけませんし、魅力ある学校づくりをどのように進めていくかという大きな課題がでてきます。今回お示ししました結果はあくまでも私立の発表前であることを補足いたします。

三田教育長)

公立学校が良い取り組みをしているということが分かってもらえていないように感じます。地域と一体となって教育活動を進めているという素晴らしいアピールポイントがありますが、保護者の中には、公立学校の実態を理解されていない方もいるのではないのでしょうか。保護者からの教育に対するリクエストとしては、学力に関することがとても大きいと思いますが、公立の良さはどのような子どもに対しても一定レベルの教育を提供しているということでもありますので、そのリクエストにお応えできない場面もあると思います。地域と連携した素晴らしい教育活動を実施しているのに、それを適切に情報発信していないということ、また発信することが重要だという認識に至っていないということが課題だと思います。

先程、統括指導主事から、研究発表会前の学校は多忙で、適切な情報発信ができないという説明がありましたが、それは解決すべき課題です。公立学校の良さは地域に根差し、地域と連携した教育活動を行っていることであり、そのことを地域に対して適切に発信するという事は重要なことだと思います。

渡邊委員長)

区内の保護者は隣接校選択制に期待をして、喜んでいる人が多いと思いますし、この制度について魅力的な制度であると思っています。

中学校も選択理由の上位が友人関係ですが、プラスの意味かマイナスの意味かが重要です。マイナスの意味だとするならば、小学校の時から問題があるということなので、そのことを該当の小学校にフィードバックしたほうがよいと思います。学校もその情報を持っているはずなのできちんと確認して、どうしてそういった事態になっているのかを確認してください。これまでやってきた豊島区の教育が何ら実を結んでいないことにもなりかねませんし、学校もこの選択理由の分析をする必要があると思います。

また、保護者への宣伝の方法についてですが、ホームページは保護者が動いて情報を入

手する場ですので、どちらかという学校から呼びかける方法、来てくださいと積極的にアピールすることが大切ではないかと思えます。新入生を多く獲得したいのであれば、例えば、中学校の説明会を開催するというチラシを小学校で配布する必要があると思えます。そうすれば小学校高学年のお子さんをもつ保護者は中学校を見に行くと思えます。土曜公開授業にしても、小学校は堂々と看板を出していますが、中学校は公開授業をやっているのかも分からないような状態です。開催の宣伝をすることはすぐにでもできることですし、すぐに取り組んでもらいたいと思えます。小学生の保護者が中学校へ行くことはどうしても敷居が高い感じがしてしまうので、積極的に呼びかけていただきたいと思えます。

三田教育長)

私立への進学を希望する家庭は、受験前に学校訪問をします。私立は新入生の獲得が死活問題であり、それだけに真剣であり、熱心です。その点公立は、つぶれることはないの、厳しさが足りないのかもしれないと思っています。公開授業の際は、先生の話の聞くブースを設けて就学に向けてのアピールをすとか、せつかく小・中連携を行っているの、そうした繋がりや機会を活用し、小中学校が連携して開催するなど、ちょっとした工夫をするだけで効果が違ってくると思えます。

隣接校選択制は窓口こそ学校運営課ですが、学校を選択する要素となる部分は教育指導課や学校施設課など、教育委員会全体に関わることであるという意識で対応していただきたいと思えます。

教育指導課長)

私が以前いた区では中学校だけでも30校以上あり、学校選択の制度によって生徒が他へ流れてしまう学校もあり、アピールをしないと規模が縮小してしまうような環境でした。その点、豊島区の中学校は8校であり、仲間意識が強くて良いのですが、アピールをしないといけないという意識が希薄であると思えます。

また、先日、とある中学校では研究発表会をやっていますかという問合せがありました。詳しく説明させていただきましたが、これはホームページ等でもわかる情報にしておくべきことであると感じました。昔のホームページと違い、5分程度で作業が完了しますし、写真も簡単にアップできますし、研究発表会をやっている学校は熱心な学校であるという視点で注目している保護者もおりますので、ホームページでもそうした情報を発信していきたいと思えます。

渡邊委員長)

様々な意見がでましたのでぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、隣接校選択制の結果は了承ということによろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第4号 高南小学校における食物アレルギー発症事例への対応報告

<学校運営課長 資料説明>

渡邊委員長)

小学校における食物アレルギー発症事例についてのその後の対応についてご報告いただきましたが、ご意見等がありますか。

菅谷委員)

今回の処置ではエピペンを使うことがとても大きなステップでした。このアレルギーに関する学校での対策をいろいろ練っておられたことが、うまく機能したと思います。

運動負荷によってアレルギーを起こすことに注意していくのが一つのポイントだと思うので、十分気をつけていかないとはいけません。

学校運営課長)

国においてもガイドラインを改正しましたので、それに基づいてもう一度きちんと見直すということから始まりました。国の研修や、昨年9月から東京都においても時系列のマニュアルや責任者の講習などを通じて、各校の状況に応じてシミュレーションをしてきた結果だと考えています。

三田教育長)

今回の対応について、私は校長会の場でも話をさせていただきました。医者の方の指示どおりやっていたのにこうなってしまうことがあるので、保護者と医師の診断と学校の体制で、納得できるようなシステムできちんとつくっていくべきだと話しました。

今回は、除去食をいつまでどのように提供するのか確認し、運動によるアレルギー反応を考慮して、午前中に体育をやった後、食事に入るというシステムに変えてもらいました。学校だけ先走っていくわけにもいかないので、もし処方が変わったときにはきちんと情報を得て、根拠をもってやれるようにしていこうと万全の体制をとりました。万全に万全を期すという格好で、子どもの命は、私たちが守り抜くという体制で、各学校には受けとめてもらえたと思います。

渡邊委員長)

次にまたこういう事例が起きないようにお願いしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第5号 池袋本町地区校舎併設型小中連携校、池袋第三小学校の改築の進捗状況

<学校施設課長 資料説明>

渡邊委員長)

池袋本町地区の小中連携校と池袋第三小学校の改築の進捗状況について、写真を交えて報告をいただきました。ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

嶋田委員)

池袋第三小学校には区内の業者が入るのですか。

学校施設課長)

区内の業者です。

三田教育長)

できるだけ公共施設の工事については区内業者を育てる方向でいきたいと、議会でもいろいろ議論しました。目白小学校の改築のとき、東日本大震災が起こる前に契約をしました。震災後、工事単価が上がり、施設建設資材も上がってしまったため予算が足りなくなりました。それから土の中からいろいろ出てきたので、それを掘り起こさなければいけないといった悪い条件が重なり、工期が遅れてしまいましたが最後まで何とかやり切りました。

池袋第三小学校の業者と契約する際は、同じことにならないよう、資材や労務の単価の上昇等も慎重に考慮し、議会にも報告して契約に至ったとご理解いただきたいと思います。(菅谷委員)

話が変わりますが、通学路は特に問題ないですか。
(学校運営課長)

池袋第三小学校については踏切を渡ることになり、移転する前から保護者と学校とで実際に踏切を渡りながら、その箇所については通学安全員の配置を増やしてきました。踏み切りについて学校が調査を行いまして、子どもたちが通る踏切は3カ所と決めてあり、そこを通るようになっていきます。そのうちの2箇所については通学安全員を手厚く配置しています。校長先生が地域と協力して一体的に取り組んでいる状況です。

(渡邊委員長)

この報告につきましてはこれで了承させていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第6号 能代市・豊島区子ども交流・いなか体験の報告

<統括指導主事 資料説明>

(渡邊委員長)

能代市・豊島区子ども交流・いなか体験の報告について、実りも多いですが課題もあるということをお踏まえてご報告をいただきました。

(三田教育長)

明日、明後日と私たち豊島区の先生を含めて15名、派遣で行ってまいります、これで今年度の事業は終了です。

年間の活動を総括し、来年に向けて考え方を固めていきたいと思っております。この事業も3年が経過をしましたが、自治体間でこれだけ交流が進んでいることに東京都教育委員会も非常に注目しています。文部科学省もこのことを知っていて、学習指導要領の改訂に向けて、私たちの取り組みを情報収集しているということで大変うれしく思いました。

私たちは当初、一方的に能代市からいろいろなリクエストをしてご協力いただきましたが、今回の派遣で能代市は、ハイパーQ-Uについて情報交換する研修会をやるとか、ICTの環境について豊島区からいろいろ学びたいというリクエストがありました。

いなか体験も含めてこういうことができるのは、両首長が応援団長になってやってくれているからです。他の自治体でも能代市に行って研修を受けるといったケースは幾つかあ

ると聞いていますが、豊島区と能代市のように議員も視察に行き来する関係は全国でも珍しい例だと思います。毎年大きな成果が見込まれますので、積極的に進めていきたいと思っています。

千馬委員)

いなか体験は、子ども交流ができるのがすごくいいことだと思いました。この成果をこれから豊島の学校教育につなげていただきたいと思います。ご苦労さまでした。

嶋田委員)

徐々に成果が上がってきていて、いいと思います。試験があるので日程の調整が難しいと思いますが、ぜひ2泊3日は必ず行けるようにしてあげてください。

菅谷委員)

交流の規模が大きくなっていくと、それぞれ負担が出てくると思うので、長続きさせるにはある程度の規模を維持することが大切だと思います。

三田教育長)

小学校の移動教室や中学校の修学旅行について、考え直していく時期に来ているのかと思ひ申し上げますが、それらが観光旅行に陥っていないか、見直すきっかけや視点を与えてくれるのが能代での体験だと思います。自分たちがきちんと自立して規律正しく生活することが大事であるという認識も、広大な自然の中でこそ生まれるもので、そこで生活している農業従事者や自然を相手に仕事をしている人たちと関わるのは、観光地では絶対にできません。教育指導課が能代市へ行って、はい、単なる報告ですということではなく、深い読み方をしてもらいたいです。

渡邊委員長)

この案件につきましては以上とさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

新しい教育委員制度について説明をいただきました。

三田教育長)

これから立案作業に入りますので、教育委員の皆さんにこういうふうになりますということ比較して見ていただいてご理解いただくための情報提供です。よろしくをお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

人事案件に入りますので、傍聴の方はご退席ください。

(2) 第43号議案 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第43号議案了承)

(3) 報告事項第1号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(4) 報告事項第2号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第7号 臨時職員の任免

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

渡邊委員長)

以上をもちまして本日の案件全て終了とさせていただきます。

(午後4時50分 閉会)